

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(地独) 長崎県公立大学法人		定款等に定める事業内容										
所管課名		総務部		学事振興課		・ 長崎県立大学の設置・運営 ・ 学生に対する修学、進路選択、心身の健康等に関する、相談 ・ 受託研究、共同研究、教育研究 ・ 公開講座の開設								
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	15,566,567	100.0											
		合計	15,566,567	100.0										
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		運営費交付金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
		94,490		2,024,721										
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		本法人に対する県からの出資は県立大学の地方独立行政法人化に伴い、土地、建物を現物出資したものであり、今後も出資を継続する。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(一財) 地域社会ライフプラン協会			定款等に定める事業内容						
所管課名		総務部		職員厚生課		地方公務員等の在職中及び退職後の充実した生活を送るために必要な支援を行う「生涯生活設計に関する事業」、地方行政に携わる中で習得した知識や技術を活かして地域社会活動等へ自発的に参加できるようその促進を図る「地域社会活動に関する事業」、充実したゆとりある退職後生活を送るための必要な環境整備を行う「シニアサービスに関する事業」など、各種の事業を展開し、地方公共団体や共済組合が行うライフプラン関係施策の支援を行う。					
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	20,000	1.1								
	他都道府県等	1,762,000	98.9								
	合計	1,782,000	100.0								
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高	
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由	この協会は、平成2年2月に地方公共団体等が実施するライフプラン関係施策を推進し、支援する全国的組織として、全国の地方公共団体や地方公務員共済組合の出資により「財団法人地方公務員等ライフプラン協会」として設立された。その後、平成23年3月に一般財団法人への移行が内閣府より認可され、平成24年4月から「一般財団法人地域社会ライフプラン協会」となり、地方公務員等に対する生涯設計の支援及び良好な年金生活等の実現に資するための施策、サービス等に関する調査研究、企画開発、普及啓発等を行うと共に、地方公務員等の知識、経験等を生かした地域社会活動の推進等を図り、もって地方公務員等の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、地方行政の能率的な運営の確保と活力ある地域社会の実現に資することを目的に運営されている。 本協会の実施するライフプランに関する研修及び情報の提供については、県のライフプラン事業の推進を図る上で有意義かつ効果的なものとなっており、講師の無料派遣やガイドブックの無償提供などが利用できることなど、出捐金は有効に生かされているものと判断され、今後とも継続しての出捐が必要である。									

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(一財) 地方公務員安全衛生推進協会			定款等に定める事業内容								
所管課名		総務部		職員厚生課		(事業) (1) 安全衛生に関するノウハウの開発・提供事業 (2) 安全衛生に関する人材育成としての研修事業 (3) 安全と健康の確保に関する事業 (4) 安全衛生に関する情報収集並びに広報啓発事業 (5) 快適な執務環境の形成に関する事業 (6) 安全衛生に関する調査研究等の受託事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在		長崎県		32,000		0.7							
		他都道府県等		4,845,169		99.3							
		合計		4,877,169		100.0							
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高			
		0		0		0		0		0			
今後の関与の方針		○印を記入		○		現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
		その理由		・本協会は、地方公務員の安全と健康の確保、公務災害の未然防止及び快適な執務環境の形成の促進を図るため、平成3年3月20日に地方公共団体及び政令都市並びに地方公務員災害補償基金が出捐して設立された。									
				・地方公務員の安全衛生対策に関するノウハウの開発提供、人材育成としての研修、健康づくり支援等を推進することにより、地方公務員の安全と健康を確保し、公務災害を未然に防止するとともに、快適な職場環境の形成を促進し、もって、公務の効率的な運営の確保を図ることを目的に運営されている。									
				・本協会は平成5年度から「地方公務員健康状況等調査」を毎年実施しており、地方公共団体職員の健康診断等の状況や結果、長期病休者の状況、在職職員の死亡状況等がまとめられ冊子として配布され、地方公共団体職員の全国的な健康状況を把握できる貴重な資料となっている。また人材育成研修にも力を入れており、近年大きな課題となっているメンタルヘルス対策を支援するための専門研修の開催や安全衛生研修会、健康づくり研修会等を実施している。									
				・本協会の活動は、長崎県職員の健康管理施策を充実する上で、有意義かつ効果的なものとなっており、出捐金は有効に活用されているものと判断され、今後とも継続しての出捐が必要である。									

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(株) 長崎放送			定款等に定める事業内容										
所管課名		総務部		財政課		テレビやラジオにおける報道活動、番組制作、イベント企画、等									
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在		長崎県		30,004								6.7			
		長崎市		20,003								4.4			
		その他		399,993								88.9			
		合計		450,000		100.0									
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高					
						29,341									
今後の関与の方針		○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
		その理由		昭和29年度の県議会において出資が決定されたものであることから、引き続き保持する。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(特) 地方公共団体金融機構			定款等に定める事業内容									
所管課名		総務部		財政課		地方公共団体に対する長期かつ低利の資金融通。 地方公共団体に対する人材育成、実務支援、調査研究、情報発信を柱とした各種支援事業。								
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県		83,000		0.5									
	地方公共団体		16,519,100		99.5									
	合計		16,602,100		100.0									
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		地方公共団体金融機構法により全国都道府県市区町村等が出資するものであり、財政融資資金と共に公的資金として地方財政計画に位置づけられているため。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(公財) 都道府県センター		定款等に定める事業内容							
所管課名		総務部管財課 福祉保健部福祉保健課		1. 都道府県有物件災害共済事業 地方自治法第263条の2の規定に基づき、都道府県から委託を受け、都道府県有財産の不慮の災害による損害に対し、相互救済事業（建物共済・水力発電用機会損害共済）およびこれに付帯する事業を行っています。							
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	1,325,340	2.0	2. 被災者生活再建支援事業 「被災者生活再建支援法」（平成10年5月）により、台風や地震などの自然災害によって住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給して生活の再建を支援する制度を創設。なお、支援金は、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金と、国からの補助金とで賄われています。							
	他の都道府県	66,003,962	98.0								
	合計	67,329,302	100.0	3. 都道府県会館の経営 東京における地方自治の拠点としての役割を担ってきております。							
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高	
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由		1. 出捐金（742,000千円） 平成5年の全国知事会の決定に基づき、都道府県会館の建て替え経費に充てるため、出資金として拠出したものであり、当該施設は、全都道府県の共有財産である。また、各都道府県が事務所部分を相場よりも格安な賃料で優先的に使用できる権利を有し、本県においては、当該施設内に東京事務所を置き、主要施策に係る関係諸官庁等との連絡調整及び情報収集、並びに首都圏における観光誘致、物産のPR、企業誘致など積極的な活動を行っており、東京における拠点として重要な役割を担っている。 このことから、引き続き、県政推進を図る上で、東京を拠点とした各種活動は重要であり、都道府県会館及び東京事務所の役割は大きく、今後も出捐を維持する必要がある。								
		2. 被災者生活再建支援事業（583,340千円） 法に定められた都道府県からの拠出金であり、近年、大雨等の大規模災害が多発していることから、全体の基金残高が減少し、平成31年度予算で追加の出資を行った。 今後も大規模災害による被災者への支援金支給により、基金残高が減少した際には、都道府県から拠出する必要がある。 なお、本法人は国から指定された全国唯一の被災者生活再建支援法人である									

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(株) みずほフィナンシャルグループ			定款等に定める事業内容						
所管課名		総務部 管財課			銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理および経営管理に附随する業務並びにその他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	7,625	0.0								
	その他	2,256,759,375	100.0								
	合計	2,256,767,000	100.0								
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高	
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由		明治30年頃全国各府県に1行ずつ農工銀行が設立された際に各府県が出資をしており、本県もその時にし、そのまま保有していたものと推測され、現時点で出資の必要性はない。ただし、令和6年3月期の配当金（中間及び期末）は1,524,900円（1株当たり100円）で、約3.2パーセントの配当（R5.3.31現在株価1株3,046円）となっており、今後も県負担なく毎年度歳入を得られることから継続して保有すべきと考えている。なお、株価の下落等のリスクもあり、株の売却についても選択肢の一つとして株価の状況を注視していく必要がある。								

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名	地方公共団体情報システム機構			定款等に定める事業内容		
所管課名	総務部 スマート県庁推進課			【個人番号事業】個人番号カード発行システム及び中間サーバー・プラットフォーム等の構築・整備 【公的個人認証サービス】公的個人認証サービスに係る認証事務等 【地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託】地方行財政に関するシステムの開発・運用・改修、軽自動車の検査情報を市区町村に提供するためのシステム等の構築 【教育研修事業】情報化推進・セキュリティに関する研修、研修教材の整備 【総合行政ネットワーク運営事業】LGWANの運用、情報化施策に対応したネットワークの最適化 他		
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	2,000	1.5			
	他都道府県 政令指定都市	132,000	98.5			
	合計	134,000	100.0			
県財政負担 (千円) ※R5年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高
		87,236		53,531		
今後の 関与の 方針	○印を記入		○ 現状維持	拡大	縮小	関与廃止
	その理由		地方公共団体情報システム機構は、番号制度の導入という国の大きな変革の中で、地方分権の理念に立ち、地方公共団体が共同して運営する組織として設立された。 また、当該機構は、平成26年4月1日付で財団法人地方自治情報センターから移行されたもので、地方公共団体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用促進を図るため、コンピュータの専門機関として引き続き事業を実施している。 なお、令和3年5月12日に成立したデジタル社会形成整備法及び関係法律の改正により、令和3年9月1日から、国と地方公共団体が共同で管理する法人となっている。 現在、個人番号制度関連システムの構築・整備を着実にすすめるほか、情報セキュリティ対策、公的個人認証サービス、総合行政ネットワーク（LGWAN）等情報システムに関する支援や地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究・開発など、電子自治体の推進に資する事業活動が継続されていることから、今後も出捐継続は必要と考える。			